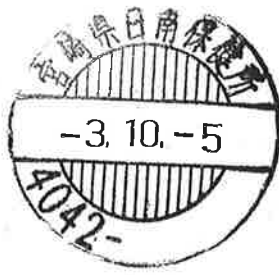


(様式例第11)



971-1638
令和3年10月5日

宮崎県知事 殿

住 所 宮崎市橘通東2丁目10番1号
申請者
氏 名 宮崎県病院局長 桑山 秀彦

県立日南病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
氏名	宮崎県病院局長 桑山 秀彦

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

県立日南病院

3 所在の場所

〒887-0013 日南市木山1丁目9-5 電話 (0987) 23-3111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	277床	281床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器、除細動器、超音波画像診断装置、心電図検査装置他 病床数 4床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、多項目自動血球分析装置、全自動輸血検査システム他
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット・ふ卵器・高圧蒸気滅菌器・自動細菌同定機・自動血液培養装置
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作製装置・自動封入装置・包埋センター・自動包埋装置・自動染色装置・マイクローム・ホルマリン排気装置 自動免疫染色装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖器具一式
研究室	(主な設備) パソコン・プロジェクター・スクリーン
講義室	室数 4室 収容定員 160人
図書室	室数 1室 蔵書数 15,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 101.7㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	67.2%	算定期間	平成2年4月1日～ 令和3年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	95.3%		
算出根拠	A：紹介患者の数		3,790人
	B：初診患者の数		5,638人
	C：逆紹介患者の数		5,375人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
	医師	別紙	常勤 非常勤	専従 非専従	
	看護師	別紙	常勤 非常勤	専従 非専従	
	薬剤師	別紙	常勤 非常勤	専従 非専従	
	検査技師	別紙	常勤 非常勤	専従 非専従	
	放射線技師	別紙	常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	

※ (別添資料1) 当直割当表参照

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	HCU 4床	救急病床 5床	計9床
専用病床	HCU 4床	救急病床 5床	計9床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

様式第4資料

重傷救急患者の受け入れに対応できる従事者の名簿

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
35	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
36	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
37	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
38	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
39	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
40	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

様式第4資料

重傷救急患者の受け入れに対応できる従事者の名簿

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
1	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
2	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
3	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
4	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
5	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
6	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
7	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
8	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
9	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
10	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
11	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
12	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
13	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
14	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
15	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
16	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
17	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
18	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
19	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
20	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
21	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
24	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
25	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
26	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
27	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
28	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
29	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
30	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
31	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
32	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
33	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
34	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
35	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
36	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
38	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
39	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
40	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
41	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
43	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
44	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
45	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
46	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
47	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
48	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
49	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
50	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
51	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
52	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
53	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
54	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
55	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
56	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
57	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
58	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
43	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
44	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
45	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
46	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
47	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
48	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
49	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
50	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
51	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
52	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
53	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
54	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
55	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
56	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
57	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
58	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

重傷救急患者の受け入れに対応できる従事者の名簿

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
1	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
2	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
3	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
4	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
5	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
6	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
7	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
8	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
9	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
10	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
11	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
12	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
13	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
14	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
15	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
16	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
17	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
18	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
19	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
20	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

様式第4資料

重傷救急患者の受け入れに対応できる従事者の名簿

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
1	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
2	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
3	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
4	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
5	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
6	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
7	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
8	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
9	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
10	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
11	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
12	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
13	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
14	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
15	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
16	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
17	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
18	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
19	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
20	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

様式第4資料

重傷救急患者の受け入れに対応できる従事者の名簿

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
1	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
2	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
3	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
4	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
5	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
6	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
7	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
8	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
9	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
10	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
11	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
12	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
13	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
14	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
15	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
16	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
17	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
18	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
19	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	
20	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時15分	

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急センター	403.10m ²	(主な設備) CT室・透視室・エコー・除細動器・体外式ペースメーカー・X線撮影室・人工呼吸器・心電計・PCPS・IABP・麻酔器	可
HCU	157.40m ²	(主な設備) 人工呼吸器、超音波診断装置、除細動器、心電図検査装置、患者監視装置、ベッドサイドモニター他	可
手術室 (OP1~OP7)	314.42m ²	(主な設備) 手術器械セット、手術用顕微鏡、超音波診断装置、麻酔装置、患者監視装置、油圧電動手術台、除細動器他	可

4 備考

救急病院等を定める省令に基づく救急病院等の認定を受けている。
(認定の有効期間：令和元年7月17日～令和4年7月16日)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,013人 (773人)
上記以外の救急患者の数	2,905人 (1,474人)
合計	3,918人 (2,247人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

○共同利用を行った医療機関の延べ数	:	0件
○開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	:	0件
○共同利用に係る病床の病床利用率	:	0%
○講堂・研修室など	:	10件

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

○コンピュータ断層撮影装置	CT
○核磁気共鳴断層撮影装置	MRI
○核医学画像診断装置	RI
○医療用ライナック装置	リニアック
○体外衝撃結石破碎装置	ESWL
○手術室	
○開放型病床	
○講堂・研修室	

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：患者支援センター
職 種：事務職員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機関数：78施設（別紙）				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

県立日南病院 登録医

	医療機関名	開設者名	所在地	主たる診療科目	地域医療支援病院開設者との関係
1	島田内科胃腸科		日南市園田1-2-10	内科・消化器内科ほか	無
2	福岡医院		日南市春日町1-7	内科・循環器内科	〃
3	春光会記念病院		日南市大字星倉4600-1	内科・外科ほか	〃
4	河野医院		日南市木山1-5-13	内科・呼吸器内科ほか	〃
5	産婦人科たなかクリニック		日南市園田1-1-5	産婦人科	〃
6	北村胃腸科眼科		日南市園田2-4-28	内科・消化器内科ほか	〃
7	山元クリニック		日南市上平野町2-5-7	内科・外科ほか	〃
8	県南病院		串間市大字西方3728	内科・呼吸器内科ほか	〃
9	串間市市木診療所		串間市大字市来2026	内科	〃
10	フェニックス歯科医院		串間市大字西方3586-8	歯科・小児歯科	〃
11	産科・婦人科うちむらクリニック		日南市吾田西3-7-48	産婦人科	〃
12	かわにし脳神経外科		日南市吾田西1+8-20	神経内科・脳神経外科	〃
13	おなが歯科医院		日南市春日町4-6	歯科・小児歯科	〃
14	でざわ小児科		日南市吾田西3-2-58	小児科	〃
15	山口歯科医院		日南市吾田西3-6-5	歯科・小児歯科ほか	〃
	吾社クリニック		串間市本城7610-2	内科	〃
17	にいな内科・循環器科		串間市大字西方5328-1	内科・循環器科ほか	〃
18	みつとめ眼科		串間市大字西方5397-1	眼科	〃
19	岡村クリニック		串間市大字西方5627-1	整形外科、リハビリテーション科	〃
20	ゆうゆうの森クリニック		串間市大字串間951	内科	〃
21	英医院		串間市大字奈留5284-3	内科、消化器内科	〃
22	のだ小児科医院		串間市大字西方5337-3	小児科、アレルギー科	〃
23	とめのファミリークリニック		串間市大字都井2179	内科、精神科ほか	〃
24	東内科クリニック		日南市上平野町3-8-8	内科	〃
25	津曲小児科		日南市戸高1-6-3	小児科、アレルギー科	〃
26	シロアム内科医院		日南市大字平野328-1	内科	〃
27	岡村歯科医院		串間市大字西方5642	歯科	〃
28	あげた内科クリニック		日南市星倉5-4-10	内科	〃
29	新木医院		日南市北郷町郷之原乙4956-1	内科	〃
30	長友医院		日南市北郷町郷之原乙1403-1	外科、胃腸内科ほか	〃
31	戸倉医院		日南市吾田西1-7-1	内科	〃
32	かわさき歯科口腔外科医院		日南市天福2-4-1	歯科、歯科口腔外科ほか	〃
33	岡本歯科医院		日南市南郷町東町6-6	歯科	〃
34	田島歯科医院		日南市木山2-5-30	歯科、矯正歯科	〃
35	外山皮膚科		日南市油津2-6-7-2	皮膚科	〃
36	にちなんファミリークリニック		日南市吾田東11-10-1	内科、小児科ほか	〃
37	市来歯科		日南市南郷町中村乙2479	歯科、小児歯科	〃
38	安部歯科医院		日南市園田1-1-16	歯科、小児歯科ほか	〃
39	ふさやす歯科医院		日南市園田2-9-11	歯科	〃
40	おび中央病院		日南市鉄肥6-2-28	内科、リハビリテーション科ほか	〃
41	大井外科医院		日南市星倉1-3-7	外科、整形外科ほか	〃
42	日高歯科医院		日南市鉄肥2-6-14	歯科	〃
43	猿渡医院		日南市南郷町東町13-5	内科、外科ほか	〃
44	江良形成外科皮膚科		日南市園田1-5-29	形成外科、皮膚科	〃
45	山見医院		日南市中央通1-3-1	小児科	〃
46	倉元歯科医院		日南市星倉1-5-6	歯科、矯正歯科ほか	〃
47	河野歯科医院		日南市南郷町中村乙2393	歯科	〃
48	えとう循環器科・内科		日南市吾田西3-7-43	循環器科、内科	〃
49	大手門歯科クリニック		日南市鉄肥6-7-51	歯科、矯正歯科ほか	〃
50	山口内科クリニック		日南市吾田東9-2-25	内科	〃

県立日南病院 登録医

	医療機関名	管理者	所在地	主たる診療科目	地域医療支援病院開設者との関係
51	川越整形外科		日南市吾田東11-9-18	整形外科、リハビリテーション科ほか	〃
52	小玉共立外科		日南市吾田東10-4-1	内科、外科ほか	〃
53	ぎよひで内科クリニック		日南市戸高1-6-10	内科、消化器科ほか	〃
54	長鶴医院		日南市中平野1-1-13	心療内科、精神科ほか	〃
55	井手胃腸科・肛門科		日南市戸高4-2-2	消化器科、肛門科ほか	〃
56	串間市民病院		串間市大字西方7917	内科・総合診療科ほか	〃
57	藤浦循環器科内科クリニック		日南市中央通1-6-18	内科、循環器科	〃
58	瀬川クリニック		日南市吾田西3-2-53	胃腸科、耳鼻咽喉科	〃
59	谷口病院		日南市大字風田3861	内科、心療内科ほか	〃
60	日南市立中部病院		日南市大堂津5-10-1	内科、リハビリテーション科ほか	〃
61	山元病院		日南市中央通1-10-15	内科、リハビリテーション科ほか	〃
62	中村眼科		日南市吾田東9-2-21	眼科	〃
63	井藤耳鼻咽喉科		日南市園田1-4-12	耳鼻咽喉科	〃
64	松田整形外科医院		日南市中央通2-3-5	整形外科、リハビリテーション科	〃
65	藤原歯科医院		日南市南郷町中村乙7101-354	歯科	〃
	森歯科医院		日南市中央通1-3-17	歯科、歯科口腔外科	〃
67	百瀬病院		日南市南郷町中村乙2101	内科、整形外科ほか	〃
68	黒木歯科医院		日南市北郷町郷之原乙1293-1	歯科、矯正歯科ほか	〃
69	愛泉会日南病院		日南市大字風田3649-2	内科、整形外科ほか	〃
70	歯科わたなべ		串間市東町34-6	歯科、小児歯科	〃
71	富田歯科医院		日南市中央通2-5-21	歯科	〃
72	日南こみぞ眼科		日南市星倉1572-1	眼科	〃
73	ひだか歯科クリニック		日南市吾田西1-5-48	眼科	〃
74	串間中央クリニック		串間市大字西方6601-1	内科、小児科	〃
75	目井歯科医院		日南市吾田東9-3-28	歯科、小児歯科ほか	〃
76	いちき歯科クリニック		日南市吾田東10-5-27	歯科、小児歯科ほか	〃
77	あい歯科クリニック		日南市吾田西4-5-86	歯科、小児歯科	〃
78	アイレHDクリニック串間		串間市西浜1丁目5-3	内科、循環器内科ほか	〃

県立日南病院施設・設備等の共同利用に関する要領

平成30年2月22日

医療連携科

(目的)

第1条 この要領は、県立日南病院（以下「本院」という。）の施設・設備等を地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の医療従事者が診療、研究又は研修のために利用することについて必要な事項を定めるものである。

(利用者)

第2条 本院の施設・設備等を利用できる者（以下「利用者」という。）は、本院の定める「地域医療支援病院登録医証交付要領」に基づき登録された登録医とする。

(施設・設備等)

第3条 本院の施設・設備のうち共同利用に供されるものは、次のとおりとする。

- (1) 「開放型病床運営実施要領」に基づく開放型病床
- (2) 本院担当医が必要と認めた医療機器
- (3) 本院が主催する研修会、研究会等に供する講堂、研修室及び閲覧に供する図書室

(利用手続き)

第4条 前条1号の利用手続きは、「開放型病床運営実施要領」に定める。

(担当)

第5条 本院の施設・設備を共同利用する医療機関との連絡・調整、共同利用に関する協議及び情報の提供など、制度の円滑な運営のため、本院の医療連携科を担当とする。

(報酬等)

第6条 本院は、原則として共同利用者に対する報酬等は支払わない。

(共同利用に関する協議)

第7条 本院の施設・設備の有効かつ円滑な共同利用を推進するため必要な事項は、「県立日南病院地域医療支援委員会」において協議し、決定されるものとする。

附 則

この要領は、平成30年2月22日から施行する。

県立日南病院図書室利用の手引き

平成30年2月22日

医事・経営企画課財務担当

医療連携科

(趣旨)

1. この手引きは、県立日南病院（以下「本院」という。）が設置する図書室及び蔵書を地域の医療従事者の医療の質の向上に供するために必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

2. 図書室を利用できる者は、「県立日南病院施設・設備等の共同利用に関する要領」第2条に定める利用者とする。

(利用期間及び方法)

3. 図書室を利用できる日は、休日、祭日を除く、月曜から金曜日までとし、時間は午前10時から午後4時20分までとする。
4. 閲覧を希望する者は、医療連携科に届け出るものとする。
5. 図書の閲覧は図書室内での閲覧とし、室外に持ち出すことはできない。

(利用に際しての留意事項)

6. 図書を故意に破損又は汚した場合は、修復に要する実費を負担するものとする。
7. 図書室での喫煙、飲食は禁止する。

(その他)

8. この手引きに係る管理の実務は、医事・経営企画課財務担当が行う。

県立日南病院開放型病床運営実施要領

平成30年2月22日

医療連携科

(目的)

第1条 この要領は、県立日南病院（以下「本院」という。）に設置する開放型病床を利用して、地域の医療機関等と本院担当医が共同して診療又は指導等を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

(開放型病床)

第2条 開放型病床として、5床を本院内に設置する。

(利用者)

第3条 開放型病床の利用者は、「地域医療支援病院登録医証交付要領」に基づく登録医とする。

(入退院)

第4条 開放型病床を利用する登録医は、あらかじめ病院担当医と事前に調整を行い、紹介患者の本院における診療時間、入院予約について所定の手続きを取るものとする。

2 登録医は、紹介患者に診療情報提供書（紹介状）を持参させ、本院を外来受診させるものとする。

3 本院の担当医は、当該患者を診察した後、入院などの治療方針などについて登録医に連絡するものとする。

4 登録医は開放型病床利用申請書（様式1）を医療連携科に提出し、院長から開放型病床利用許可書（様式2）を得なければならない。

5 本院は申請を許可したときは、速やかに担当医師を決定して共同診療体制をつくるものとする。

6 開放型病床を利用できる患者は、急性期疾患の患者とし、入院日数は原則として2週間以内とする。ただし、当院担当医が必要と認めた場合はその限りでない。

7 入院が決定した患者については、電子カルテに「開放型病床」利用である旨記載する。

8 退院の決定は、本院担当医が登録医の意見を聞いて行うものとする。

9 本院は、退院に際し登録医に対し、患者の診療情報提供書（逆紹介状）を交付する。

(共同診療)

第5条 開放型病床に入院させた患者は、本院の担当医と登録医が相互の連携を密にして共同診療を行うものとする。

2 登録医は本院で診療を行うときは、あらかじめ予定の日時を医療連携科に連絡し、医療連携科は担当医に伝えるものとする。

3 登録医は、本院の担当医に入院患者の診療情報を詳細に提供し、本院の担当医は、登録医に入院患者の治療計画等の診療情報を説明しなければならない。

4 登録医の本院での診療時間は、原則として土、日及び休日、祝日を除く、午後1時より午後5時の間

県立日南病院 開放型病床利用申請書

平成 年 月 日

宮崎県立日南病院長 殿
(医療連携科担当)

申請者 住所
医療機関名
管理者名
電話
FAX

開放型病床運営実施要領第 4 条に基づき下記のとおり申請します。

記

申請者	診療科名	
	医師名	
本院	診療料名	
	担当医師名	
患者名		
利用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
(備考)		

共同診療実施記録簿

診療年月日	平成 年 月 日 午後 時 分から 午後 時 分まで		
登録医療機関名	病棟 科		
開放型病床			
患者名			
登録医師名		本院担当医師名	
診療及び指導内容			

県立日南病院 開放型病床利用許可書

平成 年 月 日

申請者 住所
医療機関名
医師名
電話
F A X

平成 年 月 日付けで申請のあった開放型病床利用については許可します。

※注意事項

1. 紹介入院となった患者に対して、その内容について本院の担当医と充分調整すること。
2. 共同診療を希望される場合は、診療希望日及び時間を、あらかじめ診療時間内に医療連携科（TEL：0987-21-1637 FAX：0987-21-1680）に連絡してください。医療連携科は本院担当医に連絡、調整します。
3. 診療当日は医療連携科で名札及びIDカード（診療終了後返還）を受け取ってください。
4. 白衣は自ら持参してください。
5. 診療終了後は「共同診療実施記録簿」に必要事項を記入してください。

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

○南那珂糖尿病連携ネットワーク会議
○南那珂整形外科疾患連携協議会
○南那珂3公立病院感染連携ネットワーク会議
○南那珂連携実務者協議会
○緩和ケア研修会

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1) の合計研修者数	241人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 ・ 無

イ 研修委員会設置の有無 有 ・ 無

ウ 研修指導者

研修指導者名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	外科	院長	37	
	医師	内科	副院長	30	
	医師	外科	副院長	32	委員長
	医師	内科	部長	26	
	医師	循環器内科	医長	10	
	医師	小児科	副医長	6	
	医師	整形外科	部長	28	
	医師	脳神経外科	医長	21	
	医師	泌尿器科	医長	19	
	医師	産婦人科	医長	15	
	医師	眼科	医長	8	
	医師	麻酔科	部長	30	
	医師	臨床検査科	部長	32	
	医師	歯科口腔外科	部長	32	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	195.74m ²	(主な設備) プロジェクター、放送設備
第1～3会議室	97.80m ²	(主な設備) プロジェクター
カンファレンスルーム	40.39m ²	(主な設備) プロジェクター
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室	一元番号法及び末位桁番号ファイリング法による分類 平成18年5月からは電子カルテ内にて管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	患者支援センター	
	救急医療の提供の実績	事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	患者支援センター	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	患者支援センター	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	県立日南病院2階 診療情報管理室
閲覧の手続の概要 (カルテ開示手続きの概要) 医事統括部門担当者より、診療情報管理室へ閲覧依頼の報告を受け、管理室/カルテ庫にて必要なものを揃える。整い次第、依頼元へ提出する。 (閲覧の概要) 希望者は、医事課に連絡を入れ、所定の手続きをして閲覧する。	

前年度の総閲覧件数		23件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	23件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
<p>令和2年度第9回地域医療支援委員会：令和2年4月23日（木）19：00～19：30 書面開催</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none">1) 設置要綱改定と委員変更2) 令和元年度まとめ3) 令和2年度計画4) 状況報告（紹介、逆紹介、救急患者の状況等） <p>令和2年度第10回地域医療支援委員会：令和2年7月30日（木）19：00～19：30 県立日南病院2階 講堂</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none">1) 設置要綱変更2) 状況報告（紹介、逆紹介、救急患者の状況等）3) 今後の取組（登録医向け広報誌、地域医療従事者研修等） <p>令和2年度第11回地域医療支援委員会：令和2年10月22日（木）19：00～19：30 県立日南病院2階 講堂</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none">1) 状況報告（紹介、逆紹介、救急患者の状況等）2) 今後の取組（登録医向け広報誌、地域医療従事者研修等） <p>令和2年度第12回地域医療支援委員会：令和3年1月28日（木）19：00～19：30 県立日南病院2階 講堂</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none">1) 状況報告（紹介、逆紹介、救急患者の状況等）2) 今後の取組（登録医向け広報誌、地域医療従事者研修等）		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師・医療ソーシャルワーカー
患者相談件数	1,235件
患者相談の概要	
<ul style="list-style-type: none">・ 病気、検査データの相談・説明・ 公費負担医療費制度やその他の制度（身体障害者手帳、更生医療、養育医療、難病等）についての説明・ 経済的問題<ul style="list-style-type: none">① 限度額認定証の申請等の高額医療制度や傷病手当金、障害年金、医療費控除等の説明② 支払いや入院費用についての相談③ 院内処方についての相談、対応・ 苦情・ がんに関する各種相談・ 転院、退院に関する相談・ 介護保険についての相談・ 治療と仕事の両立支援の相談	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。